

# 南九州市立川辺中学校いじめ防止基本方針

## 学校教育目標

「心豊かで、自ら考え  
何事にも全力で取り組む生徒の育成する」

### ※家庭・地域との連携

- ・ P T A での情報交換
- ・ 学校で指導状況を学校便り・学年通信・学級通信等で啓発
- ・ 校外指導連絡会での情報交換
- ・ 民児協での情報交換

### 【いじめ防止対策委員会】

#### ※目的

「いじめ」を重大な人権侵害としてとらえ、「いじめ」は人間として絶対に許されないという強い認識に立ち、「いじめ」問題に対して早期発見に努め、解決に向けて迅速かつ有効な対策をとる。

#### ※組織構成

校長，教頭，教務主任，生徒指導主任，学年主任，養護教諭，SC，SSW，教育相談員，その他校長が必要と認める者

### ※関係機関等との連携

- ・ 市教育委員会
- ・ 警察署
- ・ 川辺交番
- ・ 児童相談所
- ・ ネットパトロール等との情報交換や対応策検討

### 教育活動の重点

#### ※豊かな心の育成

- ・ 基本的な生活習慣の育成
- ・ 生徒会活動の活発化
- ・ 定期的実態調査と継続的指導
- ・ 諸体験活動の充実
- ・ 人権同和教育・道徳教育の充実
- ・ 不登校対策・特別支援教育の充実

#### 生徒の主体的な活動

##### ※生徒会行事

- ・ 新入生を迎える会（学校紹介・部活動紹介）
- ・ 生徒総会
- ・ 生徒会役員選挙
- ・ 卒業生を送る会

##### ※生徒会の取組

- ・ 生徒会キャッチフレーズの設定
- ・ あいさつ運動
- ・ 仲間意識を高める様々な企画と運営
- ・ 様々な啓発ポスター

### 【いじめの防止】

#### ※教職員の取組

- ・ いじめに関する校内研修の計画・実施
- ・ 道徳での心情に訴えかける指導，学級活動での学級への所属感
- ・ 人権教室の開催（12月全体教室，各学級での道徳授業）

#### ※生徒の取組

- ・ 生徒会や学級役員の活動の充実

#### ※保護者の取組

- ・ 明るい何でも言える家庭作り（あいさつ，励まし，見守り）
- ・ 人を傷つけない指導
- ・ 深い愛情と精神的な支え
- ・ 信頼に基づく厳しさ
- ・ 担任等との情報交換

### 【いじめの早期発見】

#### ※教職員の取組

- ・ 情報を幅広くキャッチするための生徒との関わり
- ・ いじめアンケート調査（毎月定期的に実施）
- ・ 相談をしやすい雰囲気作り
- ・ 教育相談の実施・分析・活用

#### ※生徒の取組

- ・ 相談できる学級や部活動の雰囲気作り（傍観者にならない意識）
- ・ いじめに気付く意識向上

#### ※保護者の取組

- ・ 持ち物，言動の変化に気付く親子関係の確立
- ・ 学校や関係機関への相談

### 【いじめに対する措置】

#### ※教職員の取組

- ・ 事件の共通理解
- ・ 被害者に対する心のケア，家庭訪問
- ・ 加害生徒に対する組織的・継続的な観察・指導
- ・ 正しい情報の伝達方法の確認（集会の開催）
- ・ 保護者へ客観的事実を正確な伝達
- ・ 今後の対応についての検討
- ・ 関係機関への相談

#### ※生徒の取組

- ・ 加害者を許さない雰囲気作りと再度起こさせない関わり
- ・ 被害者を支える集団の雰囲気作り

#### ※保護者の取組

- ・ うわさ話や間違った情報に振り回されない意識
- ・ 学校と連携した対応
- ・ 関係機関への対処法相談

### 生徒指導体制

#### ※生徒指導部会

- （校長・教頭・生徒指導主任・各学年生徒指導係・養護教諭・特別支援教育係・教育相談員・SSW）

水曜日2校時に設定し，情報連絡を水曜日の学年部会で，共通理解・共通実践の充実を図る。

※学校ネットパトロール事業検索結果の活用

#### ※事案発見の連絡体制

発見者（相談を受けた者）→生徒指導主任→教頭→校長  
対応方法をいじめ防止対策委員会にて検討。

#### ※相談体制

相談窓口（学級担任，副担任，部活動顧問，教頭，養護教諭，支援員，教育相談員）

#### ※カウンセリングの体制

SC及び教育相談員によるカウンセリングの充実

#### ※職員研修の重点

- ・ 生徒指導上の事例研修（保健関係も含む）
- ・ カウンセリング方法